グローバル・スタートアップ・キャンパス（GSC）の運営法人について
（骨子案）

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室

１．運営法人の役割

○　GSC 構想は、大学や研究機関、研究者、スタートアップ、VC などが集積し、イノベーション・エコシステムのハブの構築を目指す。

○　運営法人は、研究開発や事業化支援、スタートアップのスケールアップ、人材育成を通じて、相互連携を促進し、活発な事業化環境を整備することを目的。

２．運営法人の基本的な骨格

（１）法人形態

○　ディープテック系スタートアップは研究開発期間が長く、ハイリスク・ハイリターンとなっているため、スタートアップ・エコシステムの中でもディープテック分野は特に国が一定の役割を果たす必要。一方で、運営法人は民間主体で活動を進める。国の施策との整合性を確保しつつ、業務執行の独立性を確保するため、国と民間が出資する認可法人として設立。

（２）法人に対する政府の関与と法人のガバナンス

○　国は、理事長や監事の任命、理事長が任命する理事の認可、業務方法書や予算・事業計画等の認可等を通じて国の施策との整合性を確保。

○　理事長は、業務執行の責任者で、理事は理事長を補佐して機構の業務を実施。また、専門的助言を行う評議員会を設置。

○　理事長等の選任にあたっては、幅広く人材を集めることを可能とするため、他職務との兼任を可能にするなど柔軟に対応。

（３）研究・イノベーション関係機関との連携

○　運営法人は、イノベーション・エコシステム構築のための環境整備を目的としており、各省のスタートアップ政策や関係機関との連携・協働が必須。

３．運営法人の業務

（１）研究開発への支援

○　運営法人は、研究者に対して実用化研究開発の支援や施設を提供。公募プロセスや責任者の配置は、ARPA-E[1]や ARIA[2]の事例を参考に先進的な仕組みを導入。

○　国内外の大学・研究機関との連携により、研究者を招へい（雇用を含む）。

---

[1] 米国エネルギー省内の資金配分機関。民間の投資には時期尚早な、将来性が高く影響力の大きいエネルギー技術を開発。

[2] 英国科学イノベーション技術省が財政支援する政府とは独立した公的資金配分機関。ハイリスク・ハイリターンの研究開発を支援。

○　運営法人のプロジェクト責任者の下、民間企業や VC もメンバーとなった研究開発コンソーシアムで各プロジェクトを実施し、マーケットフィードバックを活用した計画管理や市場動向・知財戦略を踏まえた事業化を支援。

（２）事業化支援

○　米国等で行われているアクセラレーション・プログラムの提供、運営法人で雇用する事業化支援人材による情報提供、アドバイスやエグジットにつながる企業コンソーシアムの形成等により、徹底した事業化支援を実施。

○　運営法人は、国内の研究者・スタートアップと海外トップクラスの VC を繋ぐ結節点として機能し、資金関係を通じたネットワークを構築。

（３）コミュニティ形成

○　研究者ネットワークの形成と交流促進の場を提供し、スタートアップや VC などとの連携を強化。拠点内に留まらず、国内外の大学・研究機関やスタートアップ・エコシステムと連携し、成果を全国展開。

（４）人材育成（地方拠点や大学との人事交流、フェローシップ）

○　全国の大学や地方拠点都市との人事交流、研修を実施。

○　若手投資家や研究者育成のための海外フェローシップを提供。

４．運営法人の財務

○　自走化を前提[3]として国内外の企業、非営利法人や投資家、篤志家からの資金を集め、政府の競争的研究費も含めた多様な財源による運営を実施。

○　GSC 構想の先行研究には、令和 4 年度・5 年度補正予算で既に措置されている公募型研究開発基金を活用。

○　運営法人は施設使用料、事業化支援収入、企業協賛金、寄付金、エクイティ収入・知的財産収入等を確保。

○　民間からの収入は、運営法人の事業が民間にとって利益があると評価されることで得られるものであり、運営法人は民間からの収入を得るために最大限の努力をする。

５．GSC フラッグシップ拠点の施設

○　土地は、運営法人の行う業務の公益性・公共性及び運営基盤の確立の観点から、国から運営法人に提供。

○　施設はデザイン性・利便性を重視。具体的な手法は、PFI を含めて、民間のノウハウや資金を最大限活用することを基本として、今後検討。

[3] 2032 年度までの特定公募型研究開発業務に係る経費は国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に基金として既に措置